



御殿場市SDGs推進指針

令和2年 1月14日

御殿場市SDGs推進本部

I. 目的

地方創生の目的として「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が指摘されている。これらを達成するためには、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、自治体においてSDGs（2030年を目標年次とした国連「持続可能な開発目標」）達成に向けた取組を推進することは、地方創生・地域活性化に大きく資するものである。このため、本市においてSDGsに取り組んでいくにあたっての指針を定めるものである。



II. SDGsの動向

1. 国際的動向

2015年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（下位に169のターゲット及び232の指標）であるSDGs（= Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）が全会一致で採択された。

【SDGs 17目標】

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 貧困をなくそう | 2. 飢餓をゼロに |
| 3. すべての人に健康と福祉を | 4. 質の高い教育をみんなに |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう | 6. 安全な水とトイレを世界中に |
| 7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | |
| 8. 働きがいも経済成長も | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう |
| 10. 人や国の不平等をなくそう | 11. 住み続けられるまちづくりを |
| 12. つくる責任つかう責任 | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 14. 海の豊かさを守ろう | 15. 陸の豊かさも守ろう |
| 16. 平和と公正をすべての人に | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう |

また、2019 年 9 月に開催された国連 S D G サミットで採択された政治宣言においては、行動の加速化のため、

- a) 誰一人取り残さない b) 適切かつ的確に管理された資金の動員
 - c) 国内実施の強化 d) より統合された解決策のための体制の強化
 - e) 実施を加速するための地域における取組強化 f) 災害リスク軽減と強靱性の構築
 - g) 国際協力とグローバルパートナーシップの強化による課題解決
 - h) 持続可能な開発のためのデジタル変革に重点を置いた科学技術イノベーション活用
 - i) S D G s のためのデータと統計への投資 j) ハイレベル政治フォーラムの強化
- にコミットすること及び、2030 年までにこのビジョンを実現するため、今後 10 年間で共通の努力を加速することを宣言している。

2. わが国の動向

わが国においては、政府において推進本部が設置され、実施指針及びアクションプラン等が示されてきている。

2016 年 5 月 S D G s 推進本部設置

(総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする)

2016 年 12 月 『S D G s 実施指針』策定 … 8 つの重点分野

- ①あらゆる人々の活躍の推進
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ S D G s 実施推進の体制と手段

2017 年 12 月 『S D G s アクションプラン 2018』決定

2018 年 8 月 S D G s 官民連携プラットフォーム設立

2018 年 12 月 『S D G s アクションプラン 2019』決定… 3 つの柱

- ① S D G s と連動する「S o c i e t y 5.0」の推進
- ② S D G s を原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり
- ③ S D G s の担い手として 次世代・女性のエンパワーメント

2019 年 6 月 『拡大版 S D G s アクションプラン 2019』決定

G20 大阪サミット議長国として

- ①質の高いインフラ②防災③海洋プラスチックごみ④気候変動⑤女性⑥保健
- ⑦教育 の 7 分野でリーダーシップ発揮

2019 年 12 月 『S D G s 実施指針』改訂

『S D G s アクションプラン 2020』決定

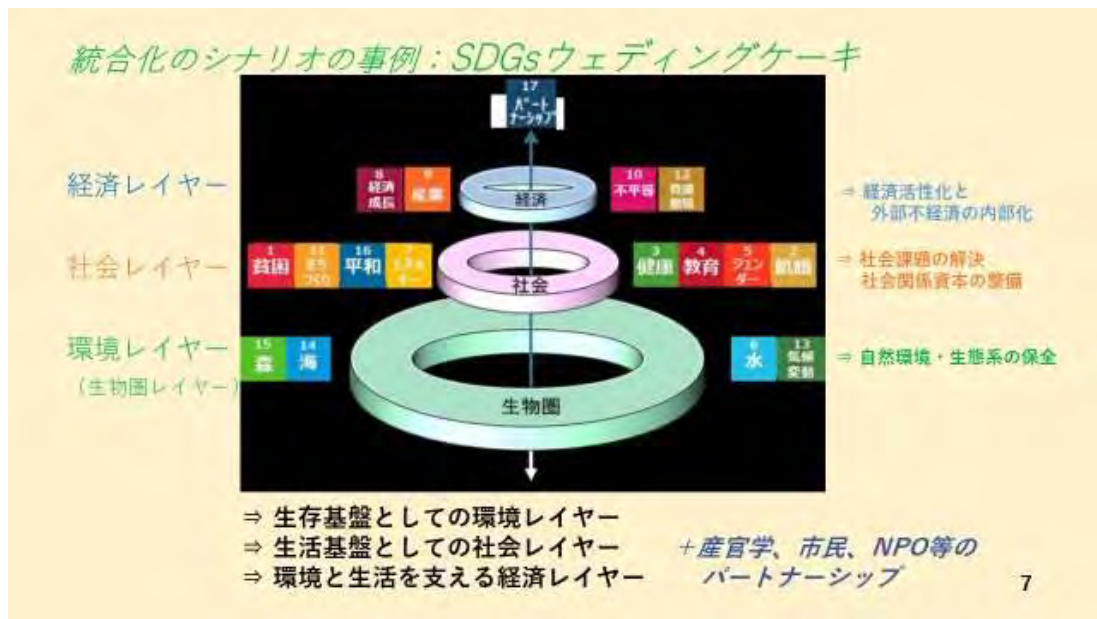
今後の 10 年を 2030 年の目標達成に向けた「行動の 10 年」とすべく、政府の具体的な取組を盛り込んだ。

Ⅲ. SDG s と地方自治体

SDG s の特徴として、

- 普遍性 ⇒先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性 ⇒人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」
- 参画型 ⇒全てのステークホルダーが役割を
- 統合性 ⇒経済・社会・環境に統合的に取り組む
- 透明性 ⇒定期的にフォローアップ

が規定されており、各国・各地域における実効性が担保される必要がある。



わが国では、2019年12月改定『SDG s 実施指針』において、地方自治体の役割として、「国内において『誰一人取り残されない』社会を実現するためには、広く日本全国にSDG s を浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDG s 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDG s を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」としており、SDG s 実現のためには日本国内においても全国の自治体がステークホルダーと共に積極的に取組を進めることが不可欠とされている。

政府としては、一層の普及啓発活動を通じて、全国津々浦々までSDG s の認知度を上げるとしており、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(～2024)においてKPI (重要業績評価指標)として、SDG s の達成に向けて取り組む自治体の割合を現状の13%から2024年度に60%とすることが掲げられている。また、日本のSDG s モデルを世界に発信(2020東京オリンピック・パラリンピック、2025大阪万博等)するとともに、SDG s が創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外のSDG s を同時に達成し、わが国経済の持続的な成長につなげていくとしている。SDG s を自治体レベルで推進していくことにより、地方創生やさらなる地域経済活性化を実現していくことが目指されている。

地方創生における自治体SDG s 推進の意義については、自治体をはじめ地域におけるステークホルダーが各々役割を持って、SDG s 17 目標及び169 ターゲットに該当する多様な分野の取組、例えば、

人口減少対策 少子高齢化対策 教育施策 産業振興 雇用対策 社会保障
男女共同参画 地域の強靱化 財政 税制 福祉 健康増進 コミュニティ再生
環境保全 防災・減災

等に連携して取り組むことで、経済／社会／環境の三側面の施策がバランスよく統合的に推進されることとなる。政策推進の全体最適化や、地域課題解決の加速化といった相乗効果が得られ、住民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化が実現することとなる。

IV. 本市におけるこれまでの取組

1. 各分野の施策・取組

①各部各課の施策

本市では、SDG s の17 目標に該当する各分野における施策をこれまでも実施してきた。令和元年6 月にSDG s 関連施策調査を実施したところ、17 目標169 ターゲットに該当する施策・取組として41 課から190 施策が報告された（2019 年6 月現在）。

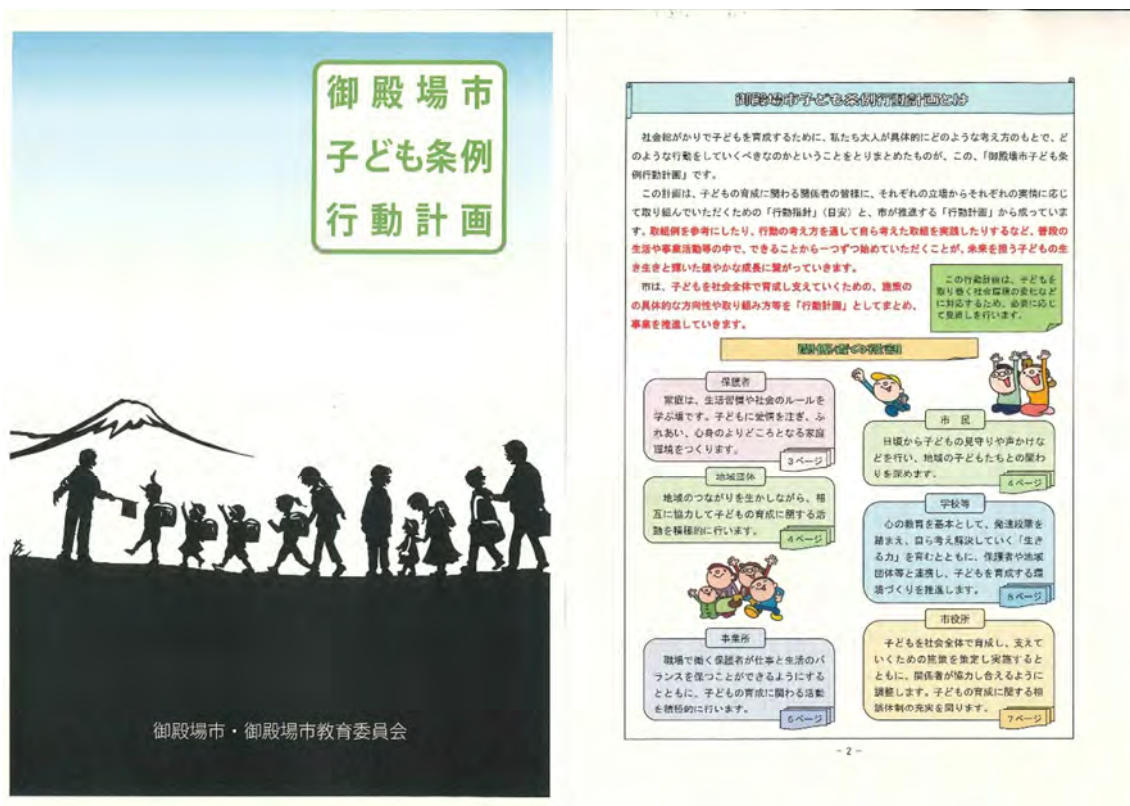
なお、政府の「SDG s 実施指針」優先課題⑥「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」に「地球観測衛星を活用した課題の解決」が掲載されており、本市はJAXA との協定に基づくコーナーリフレクター設置やJJ-FAST（JAXA とJICA の連携により開発途上国等で運用されている熱帯雨林早期警戒システム）視察研修の受入れによって、こうした課題の解決にも貢献している。

目 標	該 当 課	施策・取組数
1 貧困をなくそう	社会福祉課、商工振興課	4
2 飢餓をゼロに	社会福祉課、健康推進課、農政課、学校給食課	8
3 すべての人に健康と福祉を	国保年金課、くらしの安全課、健康推進課、救急医療課、長寿福祉課、環境課、市民スポーツ課、管理維持課	22
4 質の高い教育をみんなに	未来プロジェクト課、保育幼稚園課、子育て支援課、商工振興課、教育総務課、学校教育課、社会教育課	24
5 ジェンダー平等を実現しよう	情報政策課、人事課、市民協働課、子育て支援課、商工振興課、広域行政組合庶務課	12
6 安全な水とトイレを世界中に	環境課、上水道課、下水道課	6
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	未来プロジェクト課、環境課、資源循環課	5
8 働きがいも経済成長も	未来プロジェクト課、社会福祉課、商工振興課、観光交流課	18
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	未来プロジェクト課、商工振興課、都市整備課、建築住宅課、道路河川課	6
10 人や国の不平等をなくそう	魅力発信課、税務課、課税課、くらしの安全課、商工振興課	6
11 住み続けられるまちづくりを	企画課、未来プロジェクト課、管財課、環境課、都市計画課、建築住宅課、都市整備課、道路河川課、管理維持課、公園緑地課、社会教育課、危機管理課、衛生センター	25
12 つくる責任つかう責任	未来プロジェクト課、魅力発信課、管財課、くらしの安全課、健康推進課、環境課、リサイクル推進課、商工振興課、観光交流課、建築住宅課、資源循環課	16
13 気候変動に具体的な対策を	未来プロジェクト課、環境課、建築住宅課、道路河川課、管理維持課、危機管理課	8
14 海の豊かさを守ろう	環境課、下水道課	2
15 陸の豊かさを守ろう	企画課、未来プロジェクト課、環境課、農林整備課、都市計画課	13
16 平和と公正をすべての人に	企画課、総務課、くらしの安全課、子育て支援課、議事課	9
17 パートナリシップで目標を達成しよう	企画課、未来プロジェクト課、市民協働課、商工振興課、議事課	9
合計	41 課	193

②御殿場市子ども条例行動計画

SDGsが目指す持続可能な地域づくりを実現するためには、市の未来を担う子ども達が生き生きと輝いて健やかに成長することが不可欠である。平成28年4月、子ども達を地域社会全体で育成し支えていくための取組について基本理念を定め、保護者・市民・地域団体・学校等・事業者・市の役割並びに基本的な施策等を明らかにした「御殿場市子ども条例」が施行された。さらに、平成29年3月には、子ども達の育成に関わる関係者が、それぞれの立場と実情に応じて取り組むための行動指針と、市が推進する行動計画から成り立っている「御殿場市子ども条例行動計画」が策定された。

この行動計画は、関係者のパートナーシップを重視するとともに、食育や環境教育、工場見学・職場体験、文化・スポーツや発達支援など多分野を含む横断的な計画となっており、統合性というSDGsの理念を包含している。本市におけるSDGsの先駆けといえる取組である。



③エコガーデンシティ構想

本市では平成29年度より、世界遺産富士山の麓にふさわしい、優れた環境と景観の形成（エコロジー）と産業・経済振興（エコノミー）が好循環するまち「エコガーデンシティ」の実現を目指す取組を進めている。本市の恵まれた自然・社会条件を活かし、先端技術を活用しながら環境と景観の改善に継続的に取り組むことで、地域経済活性化や市の魅力・ブランド力向上の実現を図っている。産学官金から構成されるエコガーデンシティ推進協議会を組織し（会長：御殿場市商工会長 市（環境課・農政課・農林整備課・都市計画課・都市整備課・公園緑地課・管理維持課・資源循環課）のほか、企業・団体、有識者、金融機関など27団体が参画）、6つの重点項目に基づき10のプロジェクトを推進している。

エコガーデンシティ構想に基づく取組は、環境・経済・社会を統合的に向上させ持続可能な社会を目指すSDGsの考え方と合致しており、子ども条例行動計画と共に、モデルケース的な先行した取組となっている。

エコガーデンシティ構想【重点項目】
 優れた環境と景観のまちづくりを通じて先端技術開発等の産業振興や観光交流客増加などの地域経済活性化を実現するため、6つの重点項目を設定しています。

- ① 世界遺産富士山の前庭にふさわしい景観の形成
- ② 自然との共生・里山づくり・生物多様性の確保
- ③ 再生可能エネルギー導入・省エネなど地球温暖化対策の推進
- ④ 環境・景観保全を支える先端技術の活用（IoT、AI、ドローン等）
- ⑤ 地域資源を活用した商品開発やエコツーリズムの推進
- ⑥ 3Rの推進など循環型社会の形成

連携プロジェクト
 重点項目に基づき、産官学連携と市民参画により次の具体的なプロジェクトを推進しています。

1. 箱根山系の保全と活用（富士山ビュー活用）①②
2. 富士山桜いっぱいまちづくり①⑤ ※丸数字は重点項目との関係
3. 家・庭・ commonspace 創造によるコンパクト・ガーデンシティ化 ①②
4. ハイブリッド車用充電リサイクル ③⑥
5. バイオマス利活用推進 ③⑥
6. スマートファシリティ普及促進 ③④
7. マイクロ水力発電普及促進 ③
8. 御殿場型エコファーム ⑤
9. ドローン等利活用による環境保全・防災等の推進 ④
10. 水素ステーションの誘致 ③ ※地域の要請等に応じて新たなプロジェクトを随時追加



2. 御殿場市SDGs推進本部

令和元年4月、SDGsの達成に向けた取組を本市において総合的かつ効果的に推進するため、御殿場市SDGs推進本部が設置された。

【本部長】市長 【副本部長】両副市長 【本部員】庁議委員（部長級）

（所掌事項）

- (1) SDGsの理念に基づく本市の持続可能なまちづくり及びその進捗管理に関する事項
- (2) 市民、企業、各種団体、教育機関等によるSDGsを推進する取組との連携及び支援に関する事項
- (3) その他、SDGsの達成に向けた取組及び普及啓発に関し必要な事項

同年5月10日には第1回推進本部会議が開催され、本部長により御殿場市SDGs推進宣言がなされた。

御殿場市SDGs推進宣言

御殿場市は、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれたまちづくりに率先して取り組むことで、世界遺産富士山のふもとにふさわしい持続可能な地域社会を築き、わが国や世界のSDGs達成に貢献することを宣言します。

令和元年 5月10日

御殿場市SDGs推進本部

本部長 御殿場市長 若林 洋平

推進本部の下部には、所掌事項の細部について検討するため、幹事会が置かれている。
＜御殿場市SDGs推進幹事会＞

幹事長：未来プロジェクト課長 副幹事長：企画課長

幹 事：魅力発信課長、総務課長、財政課長、くらしの安全課長、市民協働課長、
社会福祉課長、健康推進課長、環境課長、上水道課長、農政課長、農林整備課長、
商工振興課長、2020 オリンピック・パラリンピック課長、都市計画課長、
学校教育課長 以上17名

幹事会では、SDGsの17目標の下にある169ターゲットごとの関係課を検証する作業を実施し、本市SDGsの進捗状況について定期的なフォローアップを行っていく。



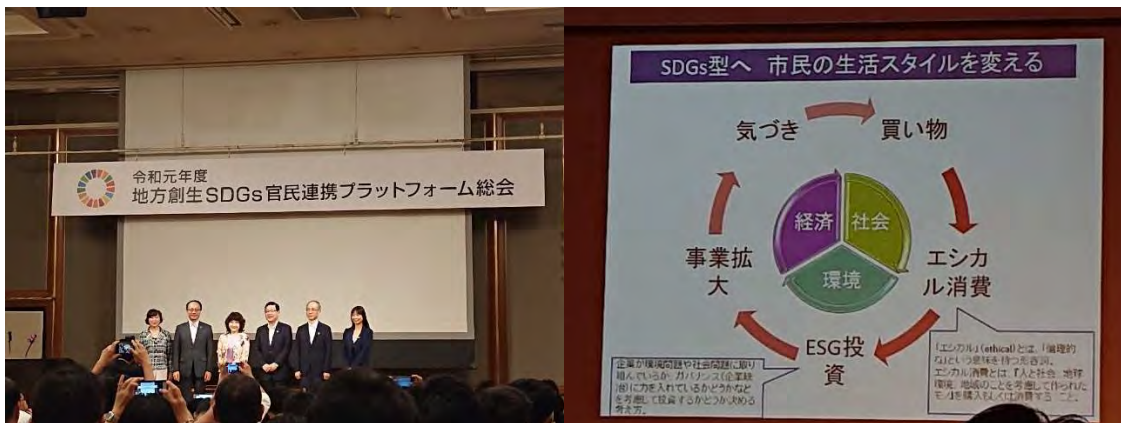
3. SDGs 官民連携プラットフォーム

本市は、人類共通の課題である環境や超高齢化対応を解決する成功事例を創出し、全国へ展開・波及させることで持続可能な経済社会づくりの推進を図り、優れた取組を世界に発信することを目的とした「環境未来都市構想推進協議会」（事務局：内閣府）に平成30年5月に加盟した。

後継組織である「SDGs 官民連携プラットフォーム」には、平成30年8月の設立総会時より加盟している。同団体には現在、

- ・ 地方自治体（都道府県・市区町村）401団体
- ・ 関係府省庁13団体 ・ 民間企業及び団体578団体 ※令和元年9月末現在

が加盟しているが、同団体は、総会時の研修会や国際フォーラム開催、分科会によるマッチング促進等の活動を行っており、本市もこれに参画することで、SDGsに関する情報収集及び市内外の多様な主体・ステークホルダーとの連携を進めていく。



V. 本市における今後の取組

1. 市が策定する計画や方針にSDG sを導入（担当：各課）

SDG sの17ゴール169ターゲットは多分野を網羅しているため、各課所掌の分野別計画・方針等を策定する際などにはSDG sにおける位置づけを確認する等、SDG sの観点を導入することが必要である。

既に、前期基本計画実施計画（令和2年度～4年度）及び後期基本計画（2021年度～2025年度）策定作業にはSDG sの観点が導入されており、事業・施策ごとに該当する目標やターゲットが記載されている。

事業名	地域農業活性化事業			管理番号	1205-010		
所 属	産業スポーツ部 農政課			予算科目	一般会計 6 1 3		
●事業の種類と位置づけ							
事業期間	2016年度（平成28年度）～			担当部署・課長等			
基本計画における位置づけ	施策番号	1-3-5	施策名	農産を通じた新たな産業の展開			
個別計画での位置づけ	推進施策	1-3-4	施策名	特産物のブランド化			
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに	目標12	つくる責任	つかう責任	 	
●事業の内容							
目 的	特徴のある農作物資源を活用し、地域農業の振興・活性化を図る。						
対 象	市内農家						
手 続	研修場施設と連携し、特徴ある農作物生産・六次産業化・ブランド化推進する。食の安全安心の指標の一つである農業生産工程管理GAP認証等の取得推進を行う。						
100年度までの事業進捗状況	千し平（きしひら）の生産を進めるため、農家の研修づくり、加工設備整備を進めた。GAP認証に向けた農協職員の手援を支援した。						
事業の得意・生活意見の反映	市内にファーマーズマーケットが開業し、地産地消を進める好機となっている。また、農業所得向上にもつながる新たな特産物づくりが求められている。						
PDCAサイクル（H30～R1）	千し平は安定供給に向け、栽培・加工技術の向上を図る。GAP認証を令和元年度に1農家が取得し、市内では計2農家となった。						
●事業計画（単位：千円）							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		計
事業内容	千し平の生産管理・六次産業化ネットワークの研究・推進・農業生産工程管理GAP認証等の取得推進		六次産業化ネットワークの研究・推進・農業生産工程管理GAP認証等の取得推進		六次産業化ネットワークの研究・推進・農業生産工程管理GAP認証等の取得推進		
事業費	800	800	800	2,400			
財 源 内 訳	国 庫				0		
	道 庫				0		
	県 庫				0		
	市 庫				0		
	財 源				0		
	負 担				0		
	小 山				0		
寄 付				0			
その他				0			
一 般	800	800	800	2,400			

2. 情報発信の際にSDG sアイコンを活用（担当：各課）

市民へSDG sを普及するためには、各課が事業・行事を実施する際にSDG sにおける位置づけを鑑みてアイコンを活用することが効果的である。これにより市が全庁的にSDG sに取り組んでいることが周知される。市が事務局を務める協議会や実行委員会が主催の場合も同様であり、こうした関連団体を通じて、市民・事業者・団体などのステークホルダーに情報発信及び普及啓発が図られる。

また、近年、報道機関からも各課事業がSDG sのいずれに該当するか関心を持たれているため、本市では各課プレスリリース時及び市定例記者会見時にSDG sアイコンが入った様式を使用している。

御殿場市		添付資料		☒ 有 ☐ 無												
プレスリリース (令和〇年〇月〇日)																
件名	御殿場では〇年ぶりの開催！ 〇〇大会が開催されます															
担当部課 スタッフ名	〇〇部 〇〇課 〇〇スタッフ															
担当者名 (統括職以上)	統括職以上の方を記入してください。	TEL	0550-00-0000 (内線0000)													
新規・ 継続別 (どちらかを 〇印)	新規															
	☒ 継続	今回で〇回目														
日時	令和〇年〇月〇日 (〇) 午前〇時〇分～午後〇時〇分															
場所	御殿場市〇〇番地	TEL	0550-00-0000 (内線0000)													
主催者		TEL	〇〇課 〇〇スタッフ 0550-00-0000 (内線0000)													
その他の 関係者		TEL														
目的 又は趣旨																
内容 (方法、 対象者、 数量等)																
特に 伝えたい こと																
SDGsにおける位置付け																
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

3. 事業・施策を通じて地域におけるSDGsの取組を推進 (担当：各課)

周知・PRのみならず、SDGs 17目標に該当する事業・施策の実施それ自体を通じて地域におけるSDGsの取組が推進されていくことが重要である。御殿場市子ども条例行動計画やエコガーデンシティ構想に基づく取組をはじめ、各課が17目標169ターゲットに該当する施策について着実に実施していくことで、本市の持続可能な地域づくりが推進されることとなる。

実施にあたっては、SDGsの実施手段として目標17「パートナーシップ」が重視されていることから、本市の自然的・社会的条件や文化等の地域特性を踏まえつつ、本市SDGs推進本部（本部長：市長）の総括のもと、市民参加と各種団体・企業などステークホルダーとの連携により、必要に応じて民間活力を導入しながら、実効性と意識啓発が高まるように取組を推進していく（後掲「各課に係るSDGsターゲット」参照）。特に市内には2019年度日経SDGs経営調査において上場企業など国内637社中の首位グループ（上位3位以内）として評価されたリコーなど先進的な企業の事業所が存在するため、こうした企業との連携による取組を進めていく。

また、国のSDGsアクションプランにおいて、三本柱の一つとして「SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」が位置付けられている中で、

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、2025 年大阪・関西万博を通じた S D G s の推進が重視されているため、こうした機会をとらえて持続可能で環境に優しいイベント運営に協力するとともに、魅力ある地域づくりと地方創生の契機とする。

4. 普及啓発の実施

①市民向け普及啓発事業の実施 (担当：未来プロジェクト課ほか)

S D G s の全体像や考え方については、現時点では市民に広く浸透しておらず、理解が高まっていないため、各世代の市民に対して普及啓発を継続していく必要がある。また、将来にわたって持続可能な地域づくりの形成を目指すためには、若者や子ども達への教育も重要である。

環境・経済・社会の各分野に関わる企業・団体との連携により、各行事・イベント・講演会・フォーラム等の場を効果的に活用し、S D G s に関する理解の醸成に取り組んでいく。



②企業・団体への普及啓発事業の実施 (担当：未来プロジェクト課ほか)

「(仮称) 御殿場市 S D G s 推進プラットフォーム」設置

本市の特性と S D G s の観点を踏まえながら地方創生に資する社会課題解決や地域産業育成を推進するため、市内で S D G s の 17 目標のいずれかに該当する取組を行っている企業・団体・グループ等を募集し、登録制により、多様なステークホルダーの参画によるプラットフォームを設置する。研修会・講演会・フォーラム等の開催による機運醸成とともに、S D G s の課題解決や産業育成・普及啓発等のための地域におけるマッチングなどに取り組む。

③市職員向けの普及啓発 (担当：未来プロジェクト課)

①②にあるような市民・企業・団体への普及啓発を効果的に展開していくためには、市職員自身が S D G s について認識を深めていく必要がある。このため、市幹部職員や統括職を

対象とした研修会を実施するとともに、全職員を対象とした「SDGｓハンドブック」を作成・活用し、日頃からSDGｓと業務との関連について意識付けを図っていく。なお、ハンドブック記載内容は、京都大学大学院地球環境学堂と連携し監修を受けて作成する。

5. 市のSDGｓ推進のフォローアップとして、毎年の施策調査を実施

(担当：未来プロジェクト課)

本市におけるSDGｓの該当事業や取組の進捗状況などを把握するため、毎年、各課を対象とした関連施策調査を実施する。各課の分野別計画における事業・施策の指標とともに、PDCAサイクルによりフォローアップしていく。

各課のSDGsターゲット一覧																	
	(2019.12月現在)																
企画課	11.b 16.7 17.14 ※総合計画																
未来プロジェクト課	4.7 7.1 7.3 7.a 8.4 8.5 8.6 9.2 9.4 9.5 11.2 12.6 12.8 12.a 13.1 13.3 17.6 17.7 17.9 17.14 17.17																
魅力発信課	10.7 12.8 ※情報発信																
総務課	5.c 16.3 16.6 16.7 16.b																
財政課	17.14 ※財政																
くらしの安全課	3.6 10.2 10.3 12.1 16.1 16.4 16.b																
市民協働課	5.1 5.2 5.4 5.5 5.c 17.17																
社会福祉課	1.2 1.3 1.4 1.5 2.1 1.b 3.4 8.5 8.6 10.2 10.4 12.3																
健康推進課	2.1 2.2 3.1 3.2 3.3 3.4 3.5 3.7 3.8 3.a 12.3																
環境課	3.9 4.7 6.3 6.5 6.6 7.1 7.2 7.3 7.a 11.4 11.6 11.b 12.1 12.2 12.3 12.4 12.6 12.7 12.8 13.1 13.2 13.3 14.1 15.1 15.4 15.5 15.7 15.8 15.9 15.a																
上水道課	6.1 6.4 6.a 6.b																
農政課	2.3 2.4 2.5 12.1																
農林整備課	15.1 15.2 15.3 15.4																
商工振興課	1.b 1.4 4.3 4.4 5.5 8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.6 8.7 8.8 8.9 9.2 9.3 9.5 10.4 12.a 17.9																
2020オリパラ課	4.7 12.1 12.8 ※オリンピック																
都市計画課	11.3 11.a 15.9 15.a																
学校教育課	4.1 4.3 4.5 4.6 4.7 4.c																
情報政策課	5.b																
人事課	5.5																
管財課	11.7 12.1																
税務課	10.4 17.1																
課税課	10.4 17.1																
市民課	16.9																
国保年金課	3.4																
子育て支援課	4.2 5.1 5.2 8.7 16.2																
保育幼稚園課	4.2																
長寿福祉課	3.d																
救急医療課	3.8																
リクル推進課	11.6 12.4 12.5																
下水道課	6.2 6.a 6.b 14.1																
観光交流課	8.9 12.1 12.b																
市民スポーツ課	3.4																
都市整備課	11.7																
公園緑地課	11.7																
建築住宅課	9.1 11.1 11.c 12.1																
道路河川課	9.1 11.5 11.7 13.1																
管理維持課	3.6 11.5 13.1																
危機管理課	1.5 11.5 11.b 13.1 16.4																
会計課	8.10																
議事課	16.7 17.17																
教育総務課	4.1 4.a 4.b																
社会教育課	4.6 4.7 11.4																
学校給食課	2.1																